



発行日 令和7年3月1日
編集・発行 焼津市 市民環境部 協働推進課
☎054-626-1178 ☎054-626-2183
✉kyodo@city.yaizu.lg.jp

©かわいさちこ

男女共同参画社会とは、世代や性別にかかわらず、誰もが自分らしく暮らせる社会です。
そのためにも、私たちの住む地域や身近な社会生活について、行政と市民が互いに知り、学び、考え、共に社会をつくって動かしていきましょう。



Aしおかせトピックス

困難な問題を抱える女性への支援

■女性を支援する法律の制定

各国における男女の格差を測るジェンダーギャップ指数（GGI）が毎年ランキング形式で発表されています。経済・教育・保健・政治の4つの分野のデータから作成され、「0」が完全不平等、「1」が完全平等を表しています。2024年の日本のスコアは「0.663」で、146か国中118位と先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中でも韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となりました。教育と健康の値は世界トップクラスですが、経済や政治分野で低い数値となっています。

日本でも男女共同参画社会を目指し、女性活躍推進への取り組みが進められているものの、いまだに男女の役割を固定的に捉える意識が社会に根強く残っており、それが男女差を生んで、生きづらさを感じている女性が少なくありません。

この男女差がより浮き彫りになったのがコロナ禍といわれています。新型コロナウイルス感染症が拡大した時期に、女性からのDV相談件数や女性の自殺者が増えたり、シング

ルマザーの失業率が上昇しました。

そこで、昨年4月1日から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（以下、女性支援新法）が施行されました。女性は、日常生活や社会生活を送る上で、女性であることにより、さまざまな困難な問題に直面します。

また、性被害に関する問題やDVなどの家庭問題、そしてお金の問題など、女性が抱える問題は、多様化・複雑化しています。女性支援新法は、このような困難な問題を抱える女性に寄り添い、一人一人のニーズに応じた支援を行い、安心して、かつ自立して暮らせる社会の実現を目指すための法律です。

女性相談室 月～金曜日 9:00～17:00

いつでもはーと
専用電話番号 639-5810

■女性相談室の常設

市では、この女性支援新法の制定を受け、困難な問題を抱える女性への支援の強化を図るため、昨年11月から「女性相談室」を常設としました。専門の女性の相談員が、相談者の気持ちに寄り添いながら面談や電話でお話を伺いますので、安心してご相談ください。



相談員からのメッセージ

日々寄せられる相談は、夫婦や親子の問題、身内、近隣、職場での人間関係などさまざまです。

また、きちんと説明できないので相談することを戸惑っていたり、不安や心配な気持ちを抱えたままだったりする女性も多いのではないかと感じています。「こんなことで相談していいのかしら」と心配なさらず、ゆっくりと言葉にして一緒に考えていきませんか。必要に応じて、その後の支援におつなぎすることもできます。プライバシー、秘密は厳守されていますので、安心して相談室を利用してください。お待ちしております。



男女共同参画社会実現のために

市では、男女共同参画社会を実現するため、次の取り組みを行っています。

- 男女共同参画プランの策定・推進
- 男女共同参画フォーラム開催
- セミナー企画案募集と開催
- アドバイザー派遣事業の実施
- 職員向け研修
- 情報紙（あッしおかせ）の編集・発行
- 女性相談



市ホームページ
(男女共同参画)

▶男女共同参画セミナー

今年度の男女共同参画セミナーでは、0歳～10歳の子どもを持つ保護者を対象に「子どもを守るおうち性教育」講座を実施しました。性教育は「自分のこころとからだを大切にすること」で「性犯罪から身を守る」「予期せぬ妊娠を防ぐ」ことにつながります。性に関する情報や事件が溢れる社会で、不安や悩みを抱えている保護者の皆さんが子どもを守るためのおうち性教育のはじめの一歩を学びました。



男女共同参画プラン

推進市民会議委員を公募します

世代や年齢に関わらず誰もが自分らしく暮らせる社会を目指し、市では男女共同参画プランを推進しています。

プランを推進するにあたり、市民の皆さんのご意見を伺うため、推進市民会議の委員を募集します。

応募資格 平日の昼間に開催する会議に出席できる18歳以上の市民
任期 委嘱の日から令和9年3月31日まで

開催回数 年3回

報酬 会議1回の出席につき6,500円

応募方法 任意の用紙に住所・氏名（フリガナ）・性別・生年月日・職業・電話番号を記入し、「これからの女性の活躍推進について」と題した400～800字程度の小論文とともに、窓口持参、または郵送、メールで提出する（用紙はホームページからもダウンロードできます）。

応募期限 3/24(月) 17:00 必着

選考方法 応募書類を基に選考

応募・問合せ先 協働推進課（市役所本庁舎3階） 本町2-16-32

☎626-1178

✉kyodo@city.yaizu.lg.jp



市ホームページ